

都市・環境常任委員会

(平成28年10月17日)

○ 村山繁生委員長

どうも皆さん、こんにちは。お疲れさまでございます。それでは、ただいまより都市・環境常任委員会を開催いたします。

諸岡委員は欠席との連絡をいただいております。

それでは、インターネット中継を始めまして、本日のスケジュールについてでございますが、まず、休会中の所管事務調査といたしまして、生活に身近な道路整備事業についてを取り扱っていきたいと思います。所管事務調査の終了後には、その他事項といたしまして、都市整備部から1件の報告事項があるとのことですので、これを受けたいと思います。最後に、10月6日に開催されました議会報告会、シティ・ミーティングでいただいたご意見等について確認と整理をお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、事項書に基づき、休会中の所管事務調査といたしまして、生活に身近な道路整備事業についてを取り扱ってまいります。

まず、資料の説明を求めます。

その前に、稲垣理事のほうから一言。

○ 稲垣都市整備部理事

改めまして、皆さん、こんにちは。

今日は、部長は中央要望のほうで上京しておりますので、きょう1日不在ですので、それをまずお断りさせていただきます。

その中央要望なんですけれども、今回、先ほど委員長からもありましたように、最後にその他報告で、国補助金・交付金の交付状況について若干説明をさせていただく時間をとらせていただきました。いろいろ皆さんの側面的な支援も得ながら、ある程度補正予算のほうをいただきましたので、それを紹介させていただきたいと思います。

また、所管事務調査のほうでは、生活に身近な道路整備事業ということで、こちらのほうの資料をまとめてまいりましたので、これから担当のほうから説明させていただいて、いろんな意見をいただいて、我々も参考にさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

## ○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

## ○ 石田道路整備課長

道路整備課の石田でございます。

私のほうから、所管事務調査の資料につきましてご説明をさせていただきます。

きょうは、グラフ等もございましたので、お手元の紙ベースの資料のほうでご説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、まず1枚めくっていただきまして、目次が出てきましたけれども、この内容に基づきまして、順次ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、肩のほうの数字で、ページ番号で14分の3のページでございます。

生活に身近な道路整備事業の実施につきましては、制度などのわかりづらさもあるということで、いま一度事務、業務の流れ、制度の流れというのをご説明させていただきたいと思っております。

まず、表のほうですが、これ、9月からの表になっております。要望の流れをご説明させていただくにはこのほうが少しわかりよいかと思っております、こういう形をとらせていただいております。

一番上の項目ですが、次年度要望の提出依頼、例えば今年度ですと、9月の中旬過ぎに地域の方に対してお願いしてございます。そして、当月10月から年末をめどに、地域内の要望の集約、取りまとめをお願いしているという流れになってございます。これは12月末、年内をめどにお願いしてございますので、年末に提出をいただく。そして、1月からでございますけれども、次年度の要望の現地調査であるとか、1月の中下旬から2月の下旬にかけて各地区での要望会を開催させていただいているというような流れになってまいります。

そして、年度をまたぎますが、3月からおおむね5月にかけては、我々のほうで、いただいた要望で幾らかかるかであるとか、工法の確認であるとか、ほかの工法なんかの検討も含めまして、そういったものを取りまとめさせていただいて地域にお戻りするような形になってございます。これは、いつも大体ゴールデンウィーク過ぎぐらいをめどに、動いているようなところでございます。

そして、その後、6月末を目途に、各地区で実施します要望の箇所を選定をいただいて

いると。この5月、6月につきましては、要望の選定をやっていただく中で、我々も、例えば現地にご同行させていただいたり、現地調査、会議に参加させていただいたりということを進めておるといふところでございます。

そして、実施の決定箇所を6月末にいただきますので、地域のほうから6月末にいただいて、おおむね7月から工事を実施させていただくということになってまいります。そして、7月から始めました工事は、左側の点々になりますけれども、その当年度の予算ということになりますので、3月末を目標に工事を実施していくというような流れでございませう。そして、毎年これが動いていくというような形になってございます。

次に、2番の項目です。

1枚はねていただきますと、14分の4ページ、実は当委員会でも前年度ご紹介させていただいたんですが、地域のほうで、要望会の時点でアンケートをさせていただいております。まだ、その報告をきちっとさせていただいていなかったもので、この場をお借りしまして、簡単にご報告させていただきたいと思っております。

アンケートは、この14分の4にありますように、土木要望の制度について三つの設問からお願いしております。一つ目は土木要望の仕組みについて、二つ目は運用上の課題について、そして、三つ目は現行制度の評価についてということで、それぞれ三つの質問、それから自由意見をいただいております。それぞれにつきまして、そう思う、やや思う、余り思わない、思わないというような形でご回答いただいております。

次のページをお願いします。14分の5ページですが、その結果をグラフにさせていただいたものになります。

まず、土木要望の仕組みについてですが、1番のところですが、問いとしましては、地域の意見が反映しやすい制度となっているかというところで、82%の人がそう思う、やや思うというお答えをいただいております。

済みません、その前に、実施の概要ですけれども、このページの右下をご覧ください。申しわけありません。実施の時期は1月から2月の地域での土木要望の会議の時点で、会場で行いました。対象は、自主選定組織の委員様や自治会の役員様、指標数ですけれども、総回答数が332ということになっております。

申しわけありません、もう一度グラフに戻っていただいて、仕組みについては、1番で、おおむね反映しやすい制度となっているという方が8割。それから、仕組みの大きなところでは、地域の合意により必要な施設への集中的な配分が可能であるということでも、

74%の方がそう思う、やや思うというお答えをいただいております。

次に、運用上の課題、2番のところですが、ここは、地域内の調整に多くの時間や労力がかかるというご質問にはやはり、7割近い方がそう思う、やや思うというお答えをいただいています。また、2番のところでは、多くの意見を反映することで工事が細分化され効果を発揮するまでに時間がかかるというお答えが、これも8割近く、そう思う、やや思うということになっています。これは1番の、先ほどの2の集中的な配分が可能であるというところも74%いただいておりますが、相反するところの、集中的な配分もできるし、ただ一方でやはり細分化もあるというようなことを感覚的に思ってみえるというようなところがあらわれてきているのかなと思うところでございます。

そして、3番目に制度の評価でございますけれども、1番目では、現行の制度の基本的な部分は維持すべきであるという問いかけに対しては、91%の人がそう思う、やや思うというお答えであったと。そして、2番目には、現行の制度を基本に、一定のルールを設けるなど事務の簡略化に取り組むべきというところ、これは2番の1番の地域内の調整に多くの時間や労力がかかるというところにかかってくるのかなと思いますけれども、こちらでも9割近い87%の方が、そう思う、やや思うというお答えになっているということでございます。

総体的には、おおむね現行の制度は肯定的に捉えられておりますが、地域での活動も大変なものであって改善が必要だと。ただ、また、工事の細分化等、課題も少しわかってくるようなアンケートの結果になっているというところだと捉えることができると思います。

1枚まためくっていただきますと、14分の6で自由意見のほうを取りまとめさせていただきます。

こちらは、予算に関すること、それから制度に関すること、運用・その他に関することにおおむね仕分けして、三つの意見を出させていただきます。

どの意見も、まずは自由意見でございますので、やはり予算が少ないというようなお声というのはあるところでございます。また一方、地域別の予算の配分についての言及、それから、やはり事業の集約というところの課題をおっしゃっているような意見があるということでございます。

また、一つこの中には、例えば1番の意見で、運用・その他のところで担当者、道路管理者との意見交換を希望というような声も各項目でございます。この辺は我々としても、地域との情報の共有をしっかりとしながら、より丁寧に事業を進めていくことが大切だとい

うところを改めて認識したところでございます。

次に、要望の概要ということで進めさせていただきたいと思います。14分の8ページ、A3の横書きのものをおあげください。

こちらは、1枚目、14分の8が全体の要望、当初の要望の集計表、そして、2枚目の14分の9が、選択していただいた後の実施の集計表ということになってございます。

代表的なもの、実はこの全体も実施後もおおむねの傾向は同じでございます、まずは、14分の9の実施の要望の中で一旦ご説明をさせていただきたいと思います。

集計表を見ていただきますと、4番、付帯施設、これは側溝であるとか擁壁であるとか集水ますの整備でございますが、件数で40%を超えてございます。そして、事業費ベースでは60%を超えておると。

そして、5番目、交通安全施設でございます。これは、路面の標示であるとかカラー舗装、あと、数の多いところだとカーブミラーであるとか落下防止の柵でございます。こういったものにつきましては、件数ベースで30%、事業費ベースでは、件数当たりがお安くなりますので、10%程度となっております。

この二つ、付帯施設と交通安全施設を合わせまして、全体の要望の、件数ベースで75%、事業費ベースで70%を超えたものとなっております、これに、例えば再舗装がいつも件数ベースで15%、事業費ベースでも15%強ございますので、再舗装を加えたものがおおむね土木要望の内容のほとんどということになっているということがわかる資料となっております。

次に、1枚はねていただきまして、14分の10をご覧ください。A4横の資料になります。

さて、ことし2億円を加算していただきました。その状況についてはどうだというようなお話をいただいております。その中で、今年度の実施の状況の資料をお出しさせていただいております。

(1)の表でございます。今年度の要望自体の数であるとかがどう変わったかという状況です。一番右側が平成28年度、今年度になります。当年度を加えまして、過去5年間の年度の要望の件数を示させていただいております。

上の表は件数ベースの表になります。平成28年度は1011件の全体の要望をいただいたということになります。そして、3段目は、その後選定されて539件の実施する要望ということになってございます。実施率は、全体の要望に対して53%ということになってございます。

下の表は、事業費ベースの表でございます。全体の要望事業費は37億7500万円。実施の事業費は、これはもう予算ということになりますので6億9200万円。通常の年度に2億円加えたものということになります。そして、実施率については18%となっております。件数、事業費、加えて実施率は、2億円を加えたことによりまして、実質数ポイント上がっていると、加算されたという状況になってございます。

ここの表のポイントでございますけれども、実は要望件数につきましては、おおむね平成24から25年度をピークに、先ほどもアンケートにもありましたけれども、なかなか事業が進まないであるとか、見てとれないということもあって、平成25年ぐらいから特に強く、事業の集約化というようなところをお願いしてきました。毎年少しずつその効果もございまして、地域のご努力もありまして、要望件数は減る傾向にございました。今年度につきましても、2億円、予算はふえてはおるんですが、改めましていろいろ、その2億円のいわゆる充て方、使い方なんかをご説明していく中で、事業の集約化、効果の発揮というところをお願いしたところもありまして、全体の要望数では1011件と、前年に比べて減ということになっております。

ただ、要望事業費につきましては、やはり40%も事業費が上がったということもございしますので、前年比、多少上がってしまったというようなところはございますが、事業費全体の増加に比べたら非常に抑えていただいて、投資の集中ということも地域でも考えていただいた結果かなというところが見てとれるということで考えております。

次に、(2)でございます。2番は、9月末時点の発注等の状況でございます。発注なり単価契約等で小さな工事はさせていただいておりますので、そういったところの手配済みの数ということになってまいります。

表の内容ですが、真ん中の欄、件数別と、そして右側が事業費別ということになってございます。

件数別、事業費別も見ていただいたとおり、発注済みの割合は9月末現在で40%弱ということになってまいります。実はこの40%弱は、かねてから地域も、予算額が増大した、例年よりも見直し等も大分やっただけにしているということもありまして、集約なり要望の調整に時間もとられたというようなこともございますし、我々も準備ということで時間をちょっと要したということもございまして、幾分低いポイントとなっております。

今後、頑張って発注等には努めたいと考えておりますが、第4四半期、1月から3月でございまして、実施する受注者さんの業務も非常に多忙になってくるというような

ところを加味しますと、なかなか年度内の完結というのは困難な状況であるのかな、一定の何らかの措置をして、せっかくのご予算、それから地域の思いですので、時間はかけても何とか完結していこうということは考えておるところでございます。

次のページ、14分の11でございます。

そうした中で、実態として、我々やり手のほうの、例えば状況はどうなっているんだ、時間外の状況はどうなっているのかというお問い合わせをいただきました。

この5の資料のほうは、職員の時間外の実績等の状況をまとめさせていただいております。生活に身近な道路整備事業、いわゆる要望事業の関連の資料ということで、道路整備課のほうから維持係が要望事業を担当させていただいておりますが、ことしを入れました平成24年度からの5カ年の月当たりの平均残業時間を出させていただいているところでございます。なお、平成28年度につきましては、9月までの月の平均値ということになってございます。

ちなみに、9月までの平均は、平成28年度、62時間ということになっておるんですが、通年、この9月、10月、11月あたりが、手配させていただくピークということにもなってきました、一番高い月当たりの時間外になる月でございます、28年度も残念なことに、最終のトレンドとしてはまだ少し、今の62時間よりは増加するのかなというところが推測されるところでございます。ちなみに、9月単体の月平均時間は約77時間でございます。

最後に、項目としては参考資料ということで、14分の12から3ページ、道路パトロール支援サービスの概要というところを挙げさせていただいております。

実は我々、こういった維持管理の業務をしている中では、やはり要望もそうですけれども、ことしも市民アンケートの速報値が出てきてございまして、去年もそうでしたけれども、道路の維持管理というところがワーストの1位になってきてしまっています。どうしてもそういった市民さんのところを改善していきたいということもございまして、例えば幹線道路なんかは維持修繕計画も出させてはいただいておりますけれども、こういう一地域の土木要望とのすき間ですね——間のところの準幹線であるとか、そういった一般的には道が悪くなったなととっていただけるようなところの様子を客観的に集めて、我々のサービスの質も向上できないかということで、実はこれ、スマートフォンでございまして、普通のスマートフォンが、14分の12の真ん中にありますけれども、スマートフォンはGPSの位置情報、それから加速度計、揺れをとる能力というか機能がついてございまして、それを使いまして道路の悪さのデータを積み上げようということで、試行的に導入を検討し



ているものでございます。

これは2年ほど前から、先進では柏市さんなんか、14分の14に資料を載せさせていただいたんですが、こういう地図上で悪くなったところが表記されるというところで、住民の方からはそういったところの、いわゆる見える化なんかを図ることによってわかりやすくなったというようなことで評価をいただいているということで、我々もこういったものの試験的な導入を今検討させていただいていますので、今回参考で、資料だけご紹介させていただきました。

私のほうからは、簡単ではございましたけれども、資料のほうの説明を以上とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。資料説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより、皆さん方から質疑をお受けしたいと思います。質疑のある方は、挙手の上、ご発言ください。

#### ○ 小川政人委員

最初の表なんですけど、14分の3のところと言うと、要望の提出依頼が9月になっていますやんか。そして、取りまとめが2月になっていますやんか。これでいくと、次年度の予算に反映されやんのやわな。もう予算編成が終わっていることになっておると思うもので、地区の要望も、次年度要望といいながら予算編成は過ぎてしまっておるで、この辺、もうちょっと早く改善ができやんのかな。

これ、もうずっと定番のパターンになっていますやろう、9月から始まってというのが。これは反対に、4月ぐらいからやっていって、12月前までにまとめて、じゃ、予算編成につながっていくというのが。だから、予算で決めておるときには当てずっぽうの数字で、要望とは関係なしに数字が固まっておるということになるんやわね。その辺、どう思っておるんやろう。

#### ○ 石田道路整備課長

今、要望の時期と予算化の関係のお話をいただいたと思います。

そもそもというか、要望について、この制度自体が、個別の要望を一件一件拾い上げて、

その分の事業化をするというような形の取り組みではなくて、全体で要望に対する予算というものを決めさせていただいて、その中で地域が独自に検討いただいて実現していくという制度になっているかと理解しておるところです。

そういう意味で、個別の要望に対して予算化という形ではなくて、全体の要望の流れで、全体の要望費が適当なのかどうかというのを中期的な視点で検討していくというような形の趣旨の事業かなと思っていますところでございます。

## ○ 小川政人委員

そういう意味でいったら、じゃ、要望事業費と実施事業費というのはまた大きく乖離しておるわけやわな。そうすると、全体の要望を捉えながら、ほとんど予算化されていないということなのか。その辺がようわからんのやけど。要望自体はずーっと変わらへんけれども、結構、事業費ベースでいくと大きい事業費の要望があるのに、パーセンテージでいくともともと5割とか何割かの部分しか実施できやへんという、見方が甘いというところになるのかな。

## ○ 石田道路整備課長

今のお話なんですけど、例えば今年度、14分の10に状況をご報告させていただいておるんですけども、全体の要望件数が1000件、要望の事業費的には37億円ございます。じゃ、ことしはもっと進捗できるようにということで2億円いただいたわけなんですけど、実施率としましては、例えば平成27年度が要望件数の実施率で50%であったものが53%、そして、事業費ベースでも14%であったものが18%と、それぞれ3ポイントないし4ポイント上がってはございます。

ただ、これ、読み取れるのは、やはり要望としては、いかがですかというような問いかけに対していろんな、こんなものもある、こういった課題もある、あれもあるという、広く上げていただく制度になってございますので、例えば37億円要望があるから半分の15億円つければ次の年に半分になるのかということ、実際には実施も難しゅうございますし、なかなかそういうことではないのかな。ただ、各地区2000万円内外のものを有効に、地域でよく考えていただいて実施していくのかなということが一つあると思います。

また、本当に広域的にでも重要なもの、大切なものについては、それぞれ随時の要望であるとかご意見をいただきながら、我々が、要望の中ででなく、我々の事業としてもさせ

ていただくというようなことも視野に入れながら、地域と調整をとっていくということが大事なのかなと考えているところでございます。

## ○ 小川政人委員

わからんことはないけど、じゃ、生活に身近な道路整備事業という中で、各地区から出てきたものの2割か3割しかせんでもええのかという話になって、そういうパターンでいくと、いつまでたっても人もふえやへんしという部分もあるわな。

だから、そこはきちっと、あなたのところが地域から上がってきたものを何%しようとしておるんかという部分でいくと、この事業費ベースにしても実施率にしても、特に実施率は分けてやると五十幾つになるんやけれども、いろいろ分けるもんでな。だけど、事業費というのでいくとまだ2割にも満たないという中でいくと、その兼ね合いで、確かに残業時間が多いとかいうのも出ておるけれども、それは体制で直していけるわけやで、本当に残業時間が多く、仕事があるのに人手が足らんとできやんというなら、市民サービスとして人をふやしていかなあかんということにもつながるわけやでな。その見分け方を、あなたたちが、もう20%いけばええんやわという、どうせ変な要望もあるんやでって思うておるのか、それとも各地域もだんだん賢くなって絞り込みはしてきておると思うんやけれども、それでも18%とか20%とかというのか、そこをどう思うておるのかなと思っ。

## ○ 石田道路整備課長

我々も、先ほど残業時間、ご報告させていただきましたけれども、ぜひ効率的にとは、いろいろ制度も含めて考えてやっているところでございます。少しでも、基本的には多くのご要望をこなしていく、また、いいものをつくるということが基本であると考えているところでございます。

今年度、平成28年度から実は維持係、第1係、第2係と分けさせていただきました、2係制にさせていただきました。これは、物事の判断であるとか報告であるとか、タイムリーに少しでもうまくできて、住民のサービスの向上につながればということで変えさせていただいたんですけれども、そういった取り組みも含めて継続的にやっていくということはベースで守っていかな、しっかりしていかないかんと思っ。

一方、要望の実施率のほうでございますけれども、実は、例えば平成25年度なんかは全地区を回らせていただいてコミュニケーションをとらせていただきました。先ほどのアン

ケートにもありましたけれども、どうしても細分化されてしまうのでなかなかできないと。我々も一定の規模、または単位でないとなかなか効果が見えないので、その辺をお互いに少しずつでも改善というか、変えていければということをご説明し、ご理解いただいで進めさせていただいているところでございます。

その結果、例えば当時は要望件数についても、今、A4の要望書というのがあるんですが、5件以内に絞ってくださいと、一つの自治会単位からは、要望は5件以内にしてくださいというお願いを当時から始めています。その結果、今は、幾つもたくさん上げても仕方ないので、地区によっては二つとか三つとか非常に選別されて、選定されて上がってきています。ただ、まだまだやはり地区の事情、地域の事情がありまして、そうはいうものの、一旦もう上げるだけ上げさせてくれということで、別紙で5件を超える要望をいただくのもあるというのが現実でございます。

ただ、そういった地域の取り組みで、何をどうやってやればいいのかということの取り組みは非常に進んできたと私どもは捉えていまして、そういったところで、先ほどもっと地区担当は情報共有したいというようなアンケート結果もありましたけれども、よく地域に入って行って、効果を見てとっていただけるものを実現していくというところで進めて、実質の実施率というか、市民の方がよくなったというところを上げていきたいなと思っいるところでございます。

## ○ 小川政人委員

だけど、言うておることと合うていないのと違う。表を見たら、平成25年度から絞り込みをやっていますという話で、27年度、28年度と絞ってきたんやけど、反対にパーセンテージも下がっていますやんか。実施件数もずっと下がっていつておるし、実施率というのでも50%になっておるし。絞り込みをやったのなら、今度は実施率とか実施件数とかがもっとパーセンテージでは上がっていかんとあかんところやろう。そこの、だから、もう一つ言うと、やっぱり地域要望があつて予算があるんやで、やっぱり要望を反映した形の予算づくりというのはきちっとやっていかんと、全体でこう決めておるでいいんやわという話じゃなくって、やっぱり予算というものは、数字だけの仮置きにしても、システム的に要望があつて予算を決めるんやろうと思うことでいくと、あんたらでもそうやろう。国の要望で、予算編成前に要望に行くんやろう、終わってから行かへんやろう。それは仕組みはどこでも同じです。一般住民でも、やっぱり予算編成する前にきちっと要望して、要望

で、できるできやんは別として、そういうのに直していかんとあかんのかなと僕は思っておるんやけどな。もうこれ以上言わへんで、一遍、研究して。

#### ○ 村山繁生委員長

答弁を求めますか。よろしいですか。

#### ○ 稲垣都市整備部理事

今、要望についていろいろご意見をいただきました。

生活に身近な道路整備事業ですけど、発端からいきますと、なかなか要望の事業に対して、今までは、まず要望を聞いて市がやるところを決めてという中で、それが地元で満足できるだけの実施ができなくなってきた。そういう背景がある中で、より市民の満足度を上げるために地元でそれを決めていただくと、そういったことが一番発端でこの制度をつくってきたというふうに認識をしているところでございます。

そうした中で、現在、実施率やそういったものが低いじゃないかというお話をいただいているところですけども、これを極端に上げるということができたとしても、地元の満足度が上がるかという、なかなかこれは難しいところがあるのではないかなというところも考えているところでございます。

例えば、先ほどの内訳を見ていただきますと、やはり側溝の入れ替えとかカーブミラー、こういったものが主流になってございます。その一方で、道路の舗装の傷みって非常に激しくて、そういったところで、要は穴ぼこにはまって事故が起きたり、そういったものが非常に多発するような状況になってございます。

なかなかそうしたところについては、要望の中で舗装だけを直しましょうというのが引き上げられて上がってくるというのが少ないといったことがございますので、そういったところについても、市としては目を配りながらやっていくと、そういったことで全体の満足度を上げるということを考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っているところでございます。

そうしたことから言いますと、生活に身近な道路整備事業とってそれだけを捉えるのではなくて、全体の予算の中でどの部分に重点的に配分していくかと、そういったところも含めながらこの制度自体を考えていくということが必要だというふうに思っているところでございます。

いただいた意見につきましては、参考にしながら、こういった運用をしていくかと、これから検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○ 小川政人委員

そこまで言うで、また言わんならんけれども、満足度とかそんなことを何にも言うておらへんのや。予算編成の仕組みとして、要望が終わってから予算をつくるという、要望を聞いて予算編成するというのが普通のやり方やろうと思うのね。満足度、どれだけできるできやんは別としてな。

それでいくと、もう今、このやり方を常套化しておるといふ部分でいくと、皆予算が終わってからやないですか、編成が。もう決まってからです、凍結されてから要望、2月とか、2月の予算議会が始まっておる中でとかいう話で、これを、サイクルをもっと前倒したほうが、仕事量は変わらへんで。別に9月からしようが、開始を4月からにしようが、1年間の仕事量はふえるわけじゃないもんで、もうちょっと予算を見込んだ要望のとり方をしたほうがええのと違うかということをおっしゃるだけで、僕はもうちょっと前、先からやるサイクルに変えたほうがええのかなと思う。

特に、4月ぐらいは暇でしょう。まだ、すぐ仕事、ばーっと、明許繰り越しとかいろいろあれば別として、仕掛かりは遅いんやで、そういうときに地区の要望とかを聞いておいてもええのかなという思いが。だから、もっと予算とつながるような要望を聞いておいてほしいな。できるできやんは別に、満足度とか、そういうのもまた別としてな。

#### ○ 村山繁生委員長

意見でよろしいですか。

他にいかがでしょうか。

#### ○ 加藤清助委員

テーマは生活に身近な道路整備事業ということで、アンケートも、これは先ほど説明にあったように、平成28年1月のときの実施をグラフ化していただいたんですが、今の現行の制度になって、もう10年ぐらい経つと思うんですよね。だから、アンケートをいつからやり出したか、僕、知らないけど、もし過去にもアンケートをとっていたら、地区、自治

会側、住民側としての意識が、どう変化してきているのかというところ辺の読み取りはしなくてもいいのかなと。

だから、単年度のアンケートではこう思っていますよと三つの設問で言うておるけど、じゃ、その設問と同じやつが、前、過去にやっていたやつがやっておってこうだった、パーセントがこうだったということになると、その変化があると、地域住民側としての制度についての受け止めが変化してきたということが検証されるということがあるもので、本来は、そういうふうにスパンで分析する必要があるのかなと。単年度は単年度の評価でいいと思うんですけどね。

というのを思ったのと、そもそも生活に身近な道路というのはどの道路かということがあるんですけど、僕らのイメージでいくと多分、もちろん市道ですわね。市道の中でも、住宅街を走っているような、幹線じゃない道路というのがイメージ的にはあるんですけど、おおむねそうだと思うんですよ。そうすると、そういう道路は市の中で総延長何kmぐらいあって、大体そういう道路って使っていけば、維持管理で10年とか20年で再舗装せんらんとかというのがあるでしょう。今までやってきた中で、どれぐらいの再舗装が終了して、頻度によるけど、ここは頻繁に補修とか再舗装が実績としてもあるなというような道路の見きわめとかがあると思うもので、そういうのは把握してへんのかなという思いが素朴にしたのと。

もう一つは、現行制度で地域で箇所決定するでしょう。過去は行政が決定しているわね。そうすると、結果として、優先順位づけを地域、自治会の組織が決定しているわけですよ。でも、一方で道路管理者としては市なわけやんか。道路管理者として優先的にやらんならん箇所というのは絶対あると思うんやわね。それとその地域との、ニーズとの兼ね合いをどこでしておるのか。だから、生活に身近な道路整備事業予算ではあくまでも、ことしやったら2億円を積み上げた6億9000万円で地域の要望に応える。行政側の優先順位で、いやいや、地域で決めてもらうんじゃないかと、ここは行政の道路管理者としてせんならん予算は別枠の予算を使ってやる対応という、そういう仕組みになっておるのか、その辺はどうなんですか。

## ○ 村山繁生委員長

三つ質問いただいたと思いますが、まず、アンケートについて、過去にこういったことはあったのかどうか。

## ○ 石田道路整備課長

まず、一つ目のアンケートについてですが、平成23年度末に自主選定組織の皆さんに対してアンケートをさせていただいています。

この平成23年度と申しますのが、実は各地域の自主選定組織が出そろった年度が23年度でございます。そういったこともありまして、一旦地域のお声をいただくということで、当時は設問が15問ございまして、アンケートを実施しておるといことです。

## ○ 村山繁生委員長

今回の設問とは、ちょっと違うということですね。

## ○ 石田道路整備課長

はい。実はこれ、できたときの、そろったときのアンケートでございますので、そういうタイミングの設問になっています。逆に、地域での事情をお伺いしたりとか、やはり始めてみえるんですが、もともとの成り立ちが違っていたりしますので、そういったところをお伺いしたり、例えば地域の中でどのように周知をされているのであるとか、そういった制度の運転の最初でさせていただいています。

それから、平成27年度、4年経ちまして、アンケートをさせていただいたんですが、その中で、一定の状況が進んでいる中で、この制度自体を我々も今後よくしていきたいという思いもございましたので、それについて評価というか客観的なところの感覚をお伺いしたというのが、このアンケートになってまいります。

この答えの自由意見にもあったんですが、実は10年経ちますので、自由意見の中でも、もう前の制度を知らないというようなお答えもいただいております。逆に我々も、もうそんなものかなということは思ったんですけども、今後、加藤委員おっしゃられたことは、継続してやって違いも把握して行って、十分考えろということかなとも思いますけれども、そういったことも今後はまた取り組んでいきたいな、それともう一度、平成23年度のアンケート内容とも我々なりに検証はまたさせていただきたいということは思います。

それから、2番目、要望の対象となる道路、明確には決まっていらないんですが、地域さんもこれまでずっとやってきた中ではおおむね、例えば集落の中の生活圏内の道路だというニュアンスでとっていただいています。我々も、地域性もありますし、レイアウトが違



いますが、そういったものだとおおむね捉えさせていただいて、細かなところは地域と調整もさせていただいて実施しておるとというのが現状でございます。

それと、これは最後のご質問にもなっていくかもしれませんが、そういう意味で幹線道路、四日市市は2000kmを超える道路がございます。こういった農道なんかもその中には入ってきてしまいますので、指定してある農道的な道も入ってきますので一概には言えないんですが、恐らく半分程度近い道は地域要望の対象となるような道——細かな、人しか通れない道も当然延長の中には入ってきますので——じゃないかと思っています。

そして、今回修繕計画で挙げました、先日ご説明させていただきました幹線道路というのはおおむね270km、挙げさせていただいています。そうしますと、それ以外の、ざくっと、例えば800kmであるとか、いわゆる準幹線というか、集落に続く、皆さん、多くの方が使う道路というようなところなのかなと思います。

きょうも最後のところで、スマートフォンの調査の資料を出させていただいたんですが、集落の道の中も荒れてはきていますけれども、よく使う集落を出て幹線道路に至るまでの道というのが、特に四日市市の場合、非常に荒れてきているのかなと。それと、四日市の特性で、ほかのまちよりも工業立地が進んでいますので、重交通が非常に多うございます。そういった交通も、幹線道路、準幹線道路にも入ってくるということで、非常に劣化が進みやすいという特徴もあるのかなと思っています。

そういったところは、しっかり道路管理者のほうで維持管理をさせていただく部分かなと考えているところでございます。そして、そういうところが逆に、市民アンケートで道路の維持管理が悪いということが、これで2年連続市民からおっしゃっていただいたわけなんです、そういったところの感覚にもつながるんじゃないかなと考えているところではございます。

## ○ 加藤清助委員

あとは、地域で箇所決定をするのと、道路管理者として優先順位を決めやんならんという、そこら辺は、生活に身近な道路整備事業予算は地域で使うというか、使い方を決めますやんか。でも、道路管理者として生活道路の範疇でも、災害は別やに。でも劣化の優先度からいくと、いや、こっちのほうをちょっとやんなあかんという判断をした場合は、結局別の予算立てで対応しておるんか、していくんかというのはどうなの。

## ○ 石田道路整備課長

まずは、一番大きな要因としては、管理者として安全の確保というのがまずはあると思います。やはりそれは、要望のあるなしにかかわらず、道路機能として安全度が落ちるといふものについては、これはもう、まずさせていただかないとだめだとは思っています。

そうしたことを一番に上げながら、やはり管理者として良好に一定の基準を保てるかどうか、その辺は、交通の内容であるとか状況ということを十分把握させていただいて、やはりあれもこれもできませんので、そういう、いわゆる重要度を我々なりに見せていただいて実施していくということになるのかなとは考えてございます。

それと、要望をいただくときに、やはり地区担当がよく地域でその辺もご説明させていただいて、よくご理解いただいて、要望の選定に当たっては調整をさせていただいていくということが大事かなと思っておりますので、その辺にも十分力を入れていきたいなとは思っているところでございます。

## ○ 加藤清助委員

アンケートのほうは、今回示していただいた設問のアンケートの狙いからいくと、市としては、現行の制度を維持していくかどうかという思いで聞いたというのがありますよね。このアンケートからは、おおむね、結果概要にも書かれているように、行政側が決定する制度への変更は求めないということで、現状の制度を維持していこうではないかという判断はされていると思うんですけど、そういう関係と、じゃ、市にとってそのほうがいいのかというメリットはどういう部分にあるというふうに考えるのか。例えばさっき、時間外の勤務のやつで、経年の変化もあったけど、さっきスケジュールで言うとかかなり長いスパンで担当者、対応していかんなんじゃないですか。そういうコスト問題とかあるんですけど、じゃ、今の現行制度でやりとりをしながら、半年とは言わんけど、それぐらい時間をかけてやっていくほうがメリットがあるのか。市としての現行制度を続けるメリットというのは、どこに置いているんですか。

## ○ 石田道路整備課長

まず、メリットにつきましては、稲垣のほうからも今ご説明させていただいたんですが、当初導入の狙いというのは今もやはりあるのかなと思います。地域の方がよく考えていただいて、こういったことに参加していただいて実施していくというところはあると思いま

す。

それと、デメリットにもなるのかもしれませんが、委員おっしゃったように、長い期間をかけてコミュニケーションをとりながらさせていただく。ここについては、我々としては非常に、実は人も割かれて大変なエネルギーが要るところだとは思っています。ただ、そうしてできることについての理解であるとか合意形成というのは、一定やはり保てた事業ができるというところはメリットがあるのかな、それと、そうしてできてきたものというのは、やはりかかわっていただく地域の方が多いものですから、大事にさせていただく、よく考えていただくというところはあるのかなと思います。

ただ、多くのご意見をいただくように、またこのアンケートの中でも、地域も非常に多くの労力がかかるわけです。この設問をさせていただいた中にも、地域からも、えらい手間がかかる、もうこれをやっていくのは大変やという、実はお声もいただきます。そうした中で、やはり、今後どうやって、続けるにしても、どのようなところを例えば改善して、今、ルール化の話も出ていましたが、どこまでの要望を、範囲をやっていくかというのも、今後はもう少し我々も検討して行って、例えば簡単な交通安全施設ならば、我々が管理者としてよく判断させていただいてやる。その分は要望の中から切り取って行って、地域の、それと我々の負担も軽減していくということもあるのではないかなと考えたりもしております。

そんなところはよく考えて、我々もそうですし、地域の方もウィン・ウィンで、少し楽になったり、やりやすくなったりする制度にしていきたいなどは考えているところでございます。

## ○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

じゃ、まだあると思いますので、1時間ほど経過しましたので、休憩をとりたいと思います。40分再開をお願いします。

14：27 休憩

---

14：41 再開

## ○ 村山繁生委員長

それでは、定刻になりましたので、会議を再開したいと思います。

続けて、質疑をお受けしたいと思います。

## ○ 伊藤修一委員

もう大体、資料のほうで説明いただいておりますので特にはないんですが、例年積み残しというふうな、たまっていく分というのがあると思うんですね。そういう部分の対応というのが、こちらの資料で見ると、アンケートの自由意見とかがあって、なかなかそういうふうな説明がよくわからんままに、どんどんどんどん新規の事業があって、優先順位が当然あるわけやから、未実施のものはそれなりの理由があると思うんやけれども、そういうふうなことでやっぱりきちっとフィードバックして返してやらんと、なかなか理解できやんままに、もういつからどうなっておるのかわからんけれどもという話はよう聞くもんで、そういうふうな対応はどういうふうにされてみえるのかなというようなこととか、逆に、年度の頭に大体ことしの分が決定してしまうんだけれども、やっぱり途中で追加というか緊急的なことも、用事も入ってくるわけやけれども、そういう部分での対応ということについては、大体おおむねどういうふうな考え方でされてみえるのかなということだけお伺いしておきたいなと思うんですが。

## ○ 石田道路整備課長

今、大きく二つの件があったと思いますが、まず、積み残し等の件、これは、実は自治会さん、選定委員さんも年度で替わられるところもございます。我々担当者も、異動等によりましてどうしても替わる者もおるんですが、その辺の、例えば情報の受け渡しというようなところをしっかりとらせていただいて、それと、今アンケートの中でも少し申し上げたんですけれども、結局、意見交換を希望するとか相談をしたいという話がやっぱり出てきます。これはやっぱり、それぞれじっくりと、その辺の理解を深めた上で進めたいということが出てきているのかと思いますので、我々も継続して、余り地区担当も替えないような基本姿勢でもおります。いろんなこともたまってきますので、しっかりその辺をご説明させていただきながらやっていくことで、そういったいわゆる情報の欠落による積み残しとか、そういうのは出ないように努めていきたいなと思っているところです。

あと、途中での追加であるとか対応でございますけれども、どうしても年度の途中で、

これ、できないかというようなお話はいただきます。

一つは、要望の金額を大方まとめていただいているんですけども、これも積年やっておりますと、自治会さんのほうでも、例えば少し機転をきかせていただいて、少し余裕を持ってみえるところがあると。例えばいわゆる契約事ですので、差金を一部、また出てきたのはみんなで相談してそういったことに使おうというような動きもありますし、応急のところ、先ほど加藤委員にもご答弁させていただいたんですけども、危険なところへの対応というのはまずは応急措置として、これはもう我々の手で、我々のいわゆる維持管理の予算でさせていただいて、時間をとっていただける部分、急がない部分については、例えば次年度の要望にまた整理して上げていただくなりということをお願いをしているというところがございます。

やはり途中で出てくるものについても、地域の合意形成がどうなっているかというのがポイントではあると思います。お声の大きい方は強く聞こえますので、我々もどうしても耳に入りがちなんですけど、よく申し上げるのは、汗をかいていただいている役員様、自治会の方なんかの十分理解をいただきながら、手をつけるものはつける、次年度整理するのは次年度で整理するというところでやりたいなと思っているところがございます。

## ○ 伊藤修一委員

役割がちょっと違うかわからんけれども、やっぱり地区市民センターに館長、副館長さんがおってくれて、その人たちがいる程度の、そういう摩擦じゃないけれども、吸収、緩衝材みたいな形になっていただいているのが実態かなという。だから、そういう部分では、地区市民センターの役割の中で、本当に口頭で、コミュニケーションで何とか回っていくものはええけれども、それも、ちょっと重たい部分は文書として、地区市民センターのほうの能力というか機能の中できちっと引き継いでいってもらおうというか、本庁と現場の間というのはそういう人もやっぱり必要じゃないかなと。

そういう意味では、こういう現行の制度の中で、地区市民センターの機能ということで、これからも大事な役割を握っていってもらおうと思うので、そこらはやっぱりしっかりこれからも連携というか、相手は市民部さんになるんやけど、市民部さんと言わず、本庁一体となってこの間に入ってもらって役割をまた応援していってもらうようお願いしていただければなど、そういうふうなことはちょっと感じていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、予算の中で、やっぱりことしの予算が結構たくさんついておるので、今、14分の10のところも、平成28年度は、結構もう昨年度並みの仕事を今していただいておりますというふうに理解はしておりますが、これは数字的にいくと、最終的にどれぐらいまでは実施率というのが伸びるものなのか、どうなんやろうかな。これは途中経過ということで見てええわけだから、年度末ぐらいはどうなっていくのかなと思って、それをちょっと。

#### ○ 石田道路整備課長

ありがとうございます。

4の(2)の資料になると思います。

これは9月末時点で、今、件数割合で38%、事業費別で36%と出させていただいております。実は去年の9月末での同じような数字は、おおむね50%でございました。正直、今の時点で15%ほど落ちてきているという現状がございます。全体の枠が2億円分多いということもございますけれども、同じように、これから多い分も含めて頑張っていこうかと思っておりますけれども、やはり3月末の時点でおおよそ10%から15%の未消化というのが想定されるというところでございます。

ただ、これは予算もいただいて地域の方からもご期待が大きい事業ですので、3月31日まで、どう頑張っても、実は工事自体がもう消化できないんですね、頼めばやってもらえるかという、実はやり手のほうも限度もございますので、なかなか正直、2月、3月というのは進まないところもございます。ですので、あとはまた、こちらのほうにも具体的には一定の繰り越しのお願いもしながら、4月、5月、6月というようなところを使わせていただいて実現していくというようなことになるのかなと思っております。

なお、15%といたしますと、予算がざっくり7億円でございますので、15%でも1億円ほどになってしまいます。あと、3月末ぎりぎりの際どいところというのも含めて市民の方に、業者さんも含めてご迷惑をかけますので、そういった一定規模の事務処理をお願いするかもしれません。そのような状況だと考えております。

#### ○ 伊藤修一委員

頑張ってもらっていただくという話ですが、もう既にことしの上半期に連合自治会とか自治会さんは、ことしの予算というか、地元要望の組み替えとかいろいろ手作業していただいておりますので、そういう部分では本当に、さっき言うたコミュニケーションやない

けれども、きちっと言うてやってもらわんと、やっぱり積み残しはもうわかっておったことやないかという話にはならんもんで、そういう部分でまた来年度へ送る部分についても、また、送ると送ったで次の年の仕事がかぶってきておるで、どんどんどん自動車みたいに、これがことしから重荷になっていってもらいと困るんやけれども、早い時期にやっぱりきちっと対応していってもらうようお願いをしておきたいと思います。

それから、最後に、最近いろいろよく聞くのが、道路を走っておって、けがはないかわからんけど、車が壊れたとかお金を払うてくれとか補償してくれとか、そんな話が結構あって、なかなかそういうふうなことで気づかんけれども、そういうのもあるで仕方がないわなということで、議会でもいろんな、専決やないけれどもこんなことをしましたという報告は受けておるんやけどね。

14分の12のところから見ると、スマートフォンを使っていろんなことがこれから使えるようになるような話を聞くんやけど、よそのまちではスマートフォンを使って、道路の修繕とか破損とか、気がついたら市民が直接本庁に写メールで撮って、それでGPSもつけて、ぽーんと一発送ってきて、それでもうパトロールがすぐ走れるみたいな、そういう仕組みをやっておるところが結構あるような話も聞くんやけど、そういうふうな調査や研究というのは、うちの場合はどうなんやろうか。

## ○ 石田道路整備課長

ありがとうございます。

実は私どものほうも、市民の皆様から、Eメールなんかは常にお言葉と一緒にいただきます。損傷箇所についても、最近、やはり皆さんがスマートフォンをお使いになるものですから、データをつけていただいて直接いただくというのはやっぱりふえてきてございます。ありがたいのは、スマートフォンのデータですと位置情報がやっぱり入っておりますので、委員おっしゃられたように、場所が非常に特定しやすいというのはメリットなのかと思います。

とりたてた、そういうシステム自体、制度、物自体は、まだやっておりませんが、例えば国土交通省との間はそういったやりとりをやってございますし、今後また、これはこういう、いわゆるスマートフォンを使った新しいSNSなんかによる新しいシステムだと思います。こんなことも継続的には研究して、いいものはまた取り入れるなりして、活用していきたいなとは思っているところです。

## ○ 伊藤修一委員

現状でも、心ある市民の人は、そういうふうに手間をかけてそうやって連絡してきてくれるというのはありがたいというか、何かあってからでは困ることやし、それこそ補償せいか何か言われてもかなわんことやで。

そういうことを思うと、やっぱり市民の人に協力していってもらうには、そういう啓発とかそういうふうな理解をしてもらうような、お金をかけやんでもできるような仕組みとか、制度というのがあるやろうと思うんやわね。

だから、もうスマートフォンで教えてくださいと、逆にこっちから求めていって、それは仕事をするのは大変やという人もおるかわからんけど、そういうふうな啓発や告知や周知とか、もうスマートフォンの普及がこれだけ進んでいる中で、ぜひそういう写メールもGPSも織り込んで返ってくるわけやから、これはもう、そんなに時間をかけずに本当にできることではないかなとは思うので、一度部内でも研究というか検討とかをしてもらって、本当にそういうふうな、市民の人とのそういう一体感を持ってもらえるような、逆にそれを放っておくよりは、効果があるかわからんですね。早うパトロールへ行って、補修の人が行って転圧をかけたら済むことかもわからんでね。それを知らんと放っておいて、車がへこんだやないかとかパンクしたやないかとか言われるよりは、そこを損得勘定抜きで考えても、やっぱり手を出してもらって、こういう身近な生活道路の維持管理は市民と一体化してやっていきますよと、そういう啓発もぜひやっていただきたいと思うんですが、最後、いかがですかね。

## ○ 石田道路整備課長

ありがとうございます。

これまでも実は、例えば広報よっかいちの、いろんな市役所の機能をご紹介いただくようなところは、道路の損傷とか維持管理に関することということで、道路整備課の電話番号なりというのはお示ししてございます。

我々道路もそうですし、に限らず市役所全体のサービスをそういう、例えば今、新しい手法で、市民の方が取り扱いやすい手法でいただくというのは、委員が今おっしゃられたように、非常にメリットのあることだと考えておりますので、そういったことを今後、また庁内でも共有して、使いやすい身近な道路管理者であるようにということだと考えてお



ります。

○ 伊藤修一委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

メールアドレスでもペーパーでもいいし、ホームページでもええで、特出しで告知してもらっただけでも全然違ふよね。電話をかけてこいというんじゃなくて、アドレスを登録してもらっただけがやっぱり大事で、アドレスを探しておると、もうそれで日が暮れてしまうもので、そういうふうなことで、今、私も、市の広報のいろんなホームページのあれなんかもずっと定期的にいろいろ送ってくるので受けておるんやけれども、そういうものの登録をしておる人も結構おると思ふんやわね。

だから、よその部と協力して、市民部でも広報広聴課でも何でも政策推進課でもええけど、そういうふうにはメールアドレスを登録してくださいよとって、やっぱり入れてもらうだけで全然違ふし、この間もテレビを見ておったら、テレビのニュースでNHKも、写真があつたらすぐ投稿してくださいとて、このアドレスを、何か白黒の点々のバツバツみたいのやつとかいろんなやつで、そういうふうには告知して、そうやってみんながそういう情報をとる時代やで、結局、市のほうも積極的に、ぜひそういうふうなことも考慮して考えていってもらふといいと思ひますので、お願ひしておきたいと思ひます。

私は以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、他に質疑もないようでございますので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

それでは、続きまして、都市整備部のほうより、国補助金・交付金の交付状況についての報告を受けたいと思ひますので、説明をお願いいたします。

## ○ 中村都市整備部政策推進監

政策推進監、中村でございます。

私からは、その他報告としまして、この11日に衆議院を通過しました、2次補正経済対策に伴う、都市整備部所管国補助金・交付金の内示見込み状況について報告させていただきます。

タブレットに配信してございます、都市・環境常任委員会関係資料の送付について、都市整備部（報告）のPDFを開いていただけますでしょうか。タブレットの左上に表示しております、2/2ページをご覧ください。

2/2ページに、経済対策による内示見込みを表にまとめてあります。本資料は、本年6月定例会議会都市・環境常任委員会で報告させていただいたものをベースに比較できるように表記しており、表には左から順に、番号、担当課、事業名、平成28年度の当初予算額、国からの内示額、今回報告する経済対策の配分見込み、配分合計、交付率を記載し、上段には内示後の交付率を、下段には当初内示の交付率を示しています。また、備考には、補助金、交付金の名称や、国の負担率を記載しております。今回、増額内示の見込みがあったものは、赤字・青字表示、番号欄1、4、9、11などとなっています。

それでは、追加内示の見込みがあるものについて、表の上段から順次説明いたします。

まず、道路整備課関係のものですが、1番、交通安全施設等整備事業につきましては、国費ベースで880万円増額内示を受け、当初予算比交付率53.7%から58.2%になる見込みです。

次に4番、幹線道路等整備事業です。平成28年度当初交付率は3割を切る厳しい内示でしたが、今回、国費ベースで7645万円増、71.5%となりました。

次に、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業については、今回、経済対策に伴い、平成29年度予定していた車両更新などを前倒しする予定でございます。なお、本件の配分見込み額は国で調整中とのことでございますので、市要望額を記載しております。

次に、河川排水課関係では、11番、準用河川改修事業で当初交付率が48.2%でしたが、今回補正で6700万円の増、交付率は107%となっております。

今後とも、交付金の確保に向けて積極的に取り組んでまいりますので、よろしく願います。

私から説明は以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

資料の説明はお聞き及びのとおりでございますが、何か皆さんのほうからご質疑があれば、ご発言願います。

○ 小川政人委員

これ、いつ決まった額。最近発表されたやつ。

○ 中村都市整備部政策推進監

今のところ、県、国等から内示の情報が私どもに届いておるものです。11日以降の情報です。

○ 小川政人委員

11日以降ね。

○ 中村都市整備部政策推進監

補足させていただきます。

この11日に国会のほうを通った案件に関連するものだというのでございます。

以上です。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、別段もうご意見、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度の報告にさせていただきます。

以上で、本日の所管事務調査並びに報告を終了したいと思います。

ここでインターネットは終了させていただきまして、じゃ、理事者の方はこれで退席をお願いいたします。どうもお疲れさまでした。

委員の方は少し残っていただきますようお願いいたします。

せんだって、議会報告会、シティ・ミーティング、お疲れさまでございました。

何と実質1人という記録をつくってしまいまして。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

意見としてはこのようなものですが、両方とも、3番のその他の意見に分類させてもらいますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

何か修正すべきものがあれば、またおっしゃっていただきたいと思いますが、もし修正等がありましたら、正副委員長に一任していただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

それから、これは後日開催される議会運営委員会において、私のほうからまた報告させていただきます。

じゃ、以上できょうの事項を終了いたします。お疲れさまでございました。

15 : 05 閉議